

どさんこ食育推進協議会設置要領

1 趣 旨

近年、食品の産地偽装や有害物質による汚染など食に対する消費者の信頼を揺るがす事案が相次いで発生し、食の安全・安心の確保が強く求められるとともに、食生活の変化による栄養バランスの崩れなどに伴い、健康面での影響が懸念されており、豊かで健全な食生活を実践する力を育む「食育」がますます重要となっている。

我が国最大の食料生産地域である本道では、各地において、その豊富な食資源も生かしながら、様々な食育の取組が進められているが、今後、こうした動きを一層広げ、より効果的なものとしていくため、関係者が一体となった体制の充実を図る必要がある。

このため、保健・医療、産業振興、消費・生活、教育分野など食育に関わる幅広い機関・団体からなる「どさんこ食育推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置し、道民運動として食育を総合的に推進する。

2 構 成

(1) 協議会は、別表1に掲げる機関及び団体（以下「構成団体」という。）をもって構成する。

なお、構成団体の見直しを行う場合は、会議に諮るものとする。

(2) 協議会に会長を置き、会長は北海道農政部食の安全推進監とする。

3 活動内容

- (1) 食育の総合的な推進に関すること。
- (2) 構成団体相互の情報交換に関すること。
- (3) その他、食育の推進に必要と認められる事項。

4 会 議

- (1) 会議は、会長が招集する。
- (2) 会議には、必要に応じ、構成団体以外の参加を求めることができる。

5 幹事会

- (1) 協議会の活動を円滑に推進するため、幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、別表2に掲げる機関及び団体をもって構成する。
- (3) 幹事会の会議は会長が招集し、次の事項について協議・検討を行う。
 - ア 協議会の活動に関すること。
 - イ 食育を推進する地域段階の協議会との調整に関すること。
 - ウ その他、協議会の円滑な運営に関すること。

6 事務局

協議会及び幹事会の運営に関する事務は、北海道農政部食の安全推進局食品政策課において行う。

7 見直し等

協議会は、どさんこ食育推進プラン（北海道食育推進計画）改定の際に、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、その常設の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

8 その他

この要領に定めるほか、会議の運営に必要な事項は、会長が定める。

附則

この要領は、平成22年7月23日から施行する。
この要領は、平成24年6月12日から施行する。
この要領は、平成25年12月19日から施行する。
この要領は、平成26年12月18日から施行する。
この要領は、令和3年3月25日から施行する。
この要領は、令和5年1月12日から施行する。

この要領は、令和5年2月3日から施行する。
この要領は、令和5年2月14日から施行する。
この要領は、令和5年12月15日から施行する。

(別表1)

どさんこ食育推進協議会構成団体一覧

<p>[保健・医療関係] 一般社団法人北海道医師会 一般社団法人北海道歯科医師会 公益社団法人北海道栄養士会 公益財団法人北海道健康づくり財団 公益社団法人北海道食品衛生協会</p> <p>[産業振興関係] 北海道農業協同組合中央会 ホクレン農業協同組合連合会 一般社団法人北海道酪農畜産協会 北海道漁業協同組合連合会 北海道機船漁業協同組合連合会 北海道経済連合会 一般社団法人北海道商工会議所連合会 北海道商工会連合会 北海道スーパーマーケット協会 一般社団法人北海道市場協会 日本ホテル協会北海道支部 公益財団法人北海道環境財団</p> <p>[消費・生活関係] 一般社団法人北海道消費者協会 北海道生活協同組合連合会 北海道食生活改善推進員協議会 一般社団法人北海道全調理師会 一般社団法人全日本司厨士協会北海道地方本部</p>	<p>[教育関係] 公益財団法人北海道学校給食会 北海道学校給食研究協議会 北海道学校栄養士協議会 北海道小学校長会 北海道中学校長会 北海道高等学校長協会 公益社団法人北海道私立幼稚園協会 <u>北海道国公立幼稚園・こども園協議会</u> 北海道保育協議会 北海道PTA連合会 北海道高等学校PTA連合会 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 学識経験者（北海道食育コーディネーター）</p> <p>[行政関係] 農林水産省北海道農政事務所 北海道市長会 北海道町村会 北海道 北海道教育委員会</p>
---	--

(別表2)

どさんこ食育推進協議会幹事会構成団体一覧

<p>[保健・医療関係] 公益社団法人北海道栄養士会</p> <p>[産業振興関係] 北海道農業協同組合中央会 北海道漁業協同組合連合会 北海道経済連合会 北海道スーパーマーケット協会</p> <p>[消費・生活関係] 一般社団法人北海道消費者協会 一般社団法人北海道全調理師会 北海道生活協同組合連合会</p>	<p>[教育関係] 北海道PTA連合会 北海道学校給食研究協議会 学識経験者（北海道食育コーディネーター）</p> <p>[行政関係] 農林水産省北海道農政事務所 北海道市長会 北海道町村会 北海道 北海道教育委員会</p>
---	--